

テクニカルショウヨコハマ2020
関連印刷物デザイン等作成業務に係る
デザインコンペティション

実施要領

2020年4月

テクニカルショウヨコハマ2020
コンペ運営事務局：(公財)神奈川産業振興センター

I 概要

1 件名:テクニカルショウヨコハマ2020 関連印刷物デザイン等への提案

2 趣旨:

今年度、第41回目の開催を迎えるテクニカルショウヨコハマは、公益財団法人神奈川産業振興センター(以下、KIPとする。)、一般社団法人横浜市工業会連合会(以下、市工連とする。)、神奈川県、横浜市と連携して、2020年2月5日(水)から7日(金)までの3日間、開催します。

この見本市は、県内外企業の先端的な工業製品やソフトウェアなど広く内外に示し、多岐にわたる新技術・新製品の展示・実演を通して企業製品のPR・販路の拡大・商取引の促進を図るとともに、地域産業の育成と振興に努めることを目的とするものです。

この見本市を開催するにあたり、出展者の募集、来場者への開催案内等を行うための関連印刷物を作成する必要があります。

そこで、この見本市をより魅力的なものとするため、そのキービジュアルについてアイデアを募集します。

今回のデザインコンペティションは、デザイナーの自由な発想に基づいたキービジュアルを期待するものです。

3 基本事項

(1)タイトル:第41回工業技術見本市

テクニカルショウヨコハマ2020

(2)出展ゾーン:ロボット、IoT、加工技術、機器・装置・製品、研究開発、ビジネス支援

(3)会期:2020年2月5日(水)～7日(金) 10:00～17:00

(4)会場:パシフィコ横浜展示ホールA・B・C (横浜市西区みなとみらい1-1-1)

(5)主催者:公益財団法人神奈川産業振興センター、一般社団法人横浜市工業会連合会、神奈川県、横浜市

(6)ロゴ:①テクニカルショウヨコハマ

②主催者(KIP、市工連、神奈川県、横浜市)

*データ(サンプル)が必要な際は、KIPテクニカルショウヨコハマ事務局までご連絡ください。

(7)公式サイトURL:<http://www.tech-yokohama.jp/>

4 関連印刷物の対象範囲:

テクニカルショウヨコハマに関連する出展者募集、来場者への開催案等の印刷物。

詳細は、仕様書をご覧ください。

5 主催者:

公益財団法人神奈川産業振興センター(KIP)、一般社団法人横浜市工業会連合会(市工連)、神奈川県、横浜市

6 連絡先:

公益財団法人神奈川産業振興センター 取引振興課 テクニカルショウヨコハマ事務局

電話:045-633-5170 FAX:045-633-5068 e-mail:info@tech-yokohama.jp

II 作品の応募

1 応募資格等:

次のすべてを満たす者。

(1)神奈川県内に事業所を有する者。

*デザインの打ち合わせ及び納品等において、KIPへの出張多数あり。

(2)印刷物等のデザイン業務に従事している者。

(3)展示会、見本市、イベント等のデザインを請負った経験のある者。

(4)印刷業務を主たる事業としていない者。

ただし、重複して複数の団体等での参加することはできません。

1名・団体につき、4作品を上限とします。

2 使用言語および通貨:

応募作品に使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とします。

3 提出物(応募作品):

提出物は、コンセプト・提案意図が理解できる図等(キービジュアル)1図につき、次のとおりです。

(1)B3判のポスター(縦)・・・1枚

(2)A4判のポスター(縦)・・・4枚

(3)コンセプト概要書・・・4枚

(4)A4判PDFデータ(CDまたはメールにて提出)

ポスターは全てカラー印刷と、B3判のポスターについては台紙に添付してください。

また、見積書も併せてご提出ください。

なお、審査の公平性のため、応募作品には作者を特定できる記号・記述(氏名等)を記載してはいけません。

4 諸謝金:

上限を486,000円(消費税別)とし、請負業者の見積り金額とします。

なお、個人事業主については、源泉徴収をします。

消費税については、すべての業務を完了確認した時点の税額を適用します。

III 審査および審査結果の発表等

1 審査員および留意事項:

(1)審査員構成:

テクニカルショウヨコハマを担当するKIP、市工連、神奈川県、横浜市。

(2)失格事項:

以下の事項に該当する作品については、失格とし、審査対象から除外します。

また、決定後であっても、決定を取り消します。

①無記名で提出を求めた提出物に応募者を特定できる記載があるもの。

②応募受付期間内に提出されなかったもの。

③提出物に不足があるもの。

④著作権・意匠権等知的所有権の侵害であることが明確となったもの。

⑤その他、募集要項の内容に明らかに違反するもの。

2 審査手順:

審査は、以下の手順により行います。

(1) 審査:

審査対象作品の応募者により提出物をもとに、作品を決定します。

(2) 審査結果の発表:

審査の結果は、KIPより連絡します。

IV 実施スケジュール(予定)

- 1 募集要項配布開始:2019年4月8日(月)
- 2 参加確認票提出期限:2019年4月25日(木)
- 3 質問受付期限:2019年5月10日(金)
- 4 応募作品及び見積書提出期限:2019年5月17日(金)
- 5 審査:2019年5月20日(月)以降
- 6 審査結果発表:2019年5月下旬(予定)

V 事務手続き

1 事務手続き:

(1) 取扱日:

土曜、日曜および祝祭日等事務局閉館日は事務の取り扱いは行いません。

(2) 受付時間:

事務手続きの受付時間は次のとおりです。

- ①午前9時から正午まで
- ②午後1時から午後5時まで

(3) 手続き

応募作品受付は持参のみとします。

2 質疑等:

(1) 方法:

この応募要領に関して質疑のある場合は、電話により行います。

3 作品の応募:

(1) 応募の取り扱い:

作品の応募は、以下のとおりです。

- ①提出する応募作品は、1応募者につき4点を上限とします。
- ②応募者は、応募作品を、定める期間内に一括してKIPまで持参しご提出ください。
- ③応募作品を受領した後は、応募作品の修正等には応じません。

(2) 作品の保管:

作品受領後、主催者はその保全に万全を期しますが、天災その他の不可抗力による破損には責任を負いません。

VI 知的財産権および応募作品の取り扱い

全ての応募者は、以下の取り扱いについて予め承諾した上でご応募ください。

1 知的財産権:

(1) 応募作品の著作権等:

応募作品の著作権、意匠権等は、応募者に帰属します。

従って、応募者が日本における著作権、意匠権等に関する権利の確保を必要とする場合には、自らの責任においてその手続きを行ってください。

(2) 応募作品に使用した他者の著作権等：

応募者が作品の中で使用した他者の著作物については、その著作物等の使用にあたり、応募者は予め以下の取り扱いについて当該権利者に説明の上、承諾を得ておくとともに、他者の著作物等に関する一切の責任及びその要する費用の負担は、全て応募者が負います。

(3) 著作物の使用权：

主催者は本コンペ終了後においても将来にわたり、応募作品の使用权を有するものとし、応募者は次の事項について、予め無償で承諾するものとします。

① 主催者がこのコンペティションの趣旨の範囲内で、コンペティション報告書、記者発表資料、見本市、プロモーション、広報等のため、インターネット等を通じて、応募作品および提案されたアイデア、情報等を公表することができること。

② 主催者が応募作品を審査、記録、広報等のために複写すること。

(4) 決定作品の取り扱い：

応募作品のうち決定作品については、主催者に対し、将来にわたって著作権者人格権を行使することができません。

2 応募作品の公表：

(1) 取り扱い：

応募作品は、主催者が予定している広報等のために複写および主催者が適当と認める方法で、また種々の媒体を通して、使用します。

(2) 使用料等：

応募作品に著作物の権利を設定している場合であっても、主催者等が行う作品の公表については、使用料等は請求できません。

3 応募作品の返却：

(1) 取り扱い：

応募作品については、ご返却しません。

ただし、返却を希望する応募者に限り、B3判ポスターのみをご返却します。

この場合、提出物の提出時に提出物返却申請書を事務局に直接、ご提出ください。

また、返却時の費用は応募者の負担とします。

応募作品を取りに来る場合は、応募者は予めKIPに連絡のうえ、応募作品の返却を行います。

なお、返却されるB3判ポスターに傷、破損、加筆等があった場合であっても不服を申し立てることはできません。

応募作品の返却時期は、このコンペティションにおける一切の事務が終了した後とし、KIPが定めます。

(2) 返却を求めない場合の取り扱い：

一定の時期が経過した後、KIPにて処分します。

4 応募作品の一部修正・加筆等：

応募作品について、事務局が関連印刷物の掲載状況等を考慮し、デザインのサイズ、色、文字等を変更するよう指示した場合は、対応してください。

VII 要求事項

基本条件:

開催趣旨、タイトル、出展ゾーン、出展品目等を考慮し中小企業の工業技術をイメージしたキービジュアルであること。

VIII 添付資料

- 1 テクニカルショウヨコハマ関連印刷物デザイン等作成業務に係るデザインコンペティション参加確認票
- 2 見積書
- 3 テクニカルショウヨコハマ2020関連印刷物デザイン等作成業務・仕様書

IX その他

- 1 審査に対する異議申し立ては一切認めません。
- 2 本コンペティションにおいて、応募者が必要とした費用は、全て応募者の負担とします。
- 3 応募者は、作品の応募をもって、ここに記した規定に同意したものとします。

